

平成26年2月4日

魚沼市議会議長 浅井 守 雄 様

総務委員会

委員長 星 吉 寛

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政課題等に対応するための計画等について
(2) 魚沼市ケーブルテレビ事業計画（案）について
(3) その他
- 2 調査の経過 2月4日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
行政課題等に対応するための計画等及び魚沼市ケーブルテレビ事業計画（案）について、質疑及び意見交換を行った。
その他で、魚沼市人権教育・啓発推進計画策定方針（案）について執行部より説明を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政課題等に対応するための計画等について

- ・第二次魚沼市総合計画(仮称)策定の基本的な考え方(案)
- ・魚沼市行政改革方針(案)
- ・魚沼市行政経営プラン(案)
- ・第2次魚沼市集中改革プラン
- ・第3次魚沼市財政計画(案)
- ・第2次魚沼市定員適正化計画(案)
- ・魚沼市市民サービス再整備計画(案)

(2) 魚沼市ケーブルテレビ事業計画(案)について

(3) その他

2 日 時 平成26年2月4日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 301 会議室

4 出席委員 岩井富士夫、大平栄治、高野甲子雄、星吉寛、下村浩延、大屋角政、
星野武男、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡総務課長、酒井企画政策課長、渡邊財政課長、星市民課長

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (13:30)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

(1) 行政課題等に対応するための計画等について

- ・第二次魚沼市総合計画(仮称)策定の基本的な考え方(案)

星委員長 日程第1、行政課題等に対応するための計画等についてを議題といたします。前回、平成25年12月11日の委員会で多くの計画や方針などの報告を受けたところでありますが、その際説明を受けたばかりであり内容等について十分な質疑等もできませんでした。これらの計画方針などは総合計画などと密接な関係があることから内容を正しく理解

することが必要であると思いますので、本日は所管事務調査とし議題とすることにいたします。これより順次計画等ごとに質疑、意見がありましたら発言を願いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず第二次魚沼市総合計画(仮称)策定の基本的な考え方(案)について委員の皆さんより質疑、意見などがありましたらお願いをしたいと思います。

高野委員　この策定の考え方の関係になるのか策定の視点という形になるのか少しどうなのかというのがありますが、1ページに「数多くの課題に適切に対応し」というのがありますが、この辺の課題でですね、具体的にどうかというのをお聞かせ願いたいというのがあります。魚沼市で一番特徴的な部分については他の自治体と比較して、いわゆる雪、日本でも有数の豪雪地だということと、極めて大きな広域的な部分が大きな特長としてあるんだろうと思います。もう一つは第一次総合計画時に比べて、非常に人口減少、少子化、これが歯止めがかからない状況になってきているのではないかというふうに思っていますし、更にこの追い打ちをかけるように、東京オリンピックの開催が決まりましたのでそちらの方に更に人も金も物も吸い寄せられていくのではないかというのが、第一次とは違う今後10年間を考えた時にこの辺の人口の移動等を含めてあると思います。このような状況を認識したうえでの計画になるんだろうと思いますけれど、その辺の数多くの課題の中で、最も大きな課題は豪雪、広域という地理的な部分、それから少子高齢化、人口減少ということだと思うんですけども、その辺の視点については、第一次と第二次との関係についてはどのような認識を持っておられますか。

酒井企画政策課長　第一次との違いといいますか、大きく進んでいる人口減少、少子化、財政の交付税減税等がそれにあたると思います。雪、広域については第一次計画にも関係していたわけですけど、それを課題として同じく捉えまして、今回は基本的な考え方という事ですので、そこまで細かく明示してありませんけど、今後進めていく中で、市民の皆さんから意見を聞きながら、こういう課題に対してどうしていくかということを含めて考えていくように今は進めております。

高野委員　市民と一体となってそのように考えていかなければと思っていますけど、これを策定するにあたって、組織横断的な部分での新たな専門チームのようなものをつくって策定する構想はありますか。

酒井企画政策課長　2ページにおきまして(4)住民と行政との協働による透明性の確保ということで様々な形で市民が参加できる機会をつくるということで捉えておりますので、基本的にはまちづくり委員会もありますので、そこを中心とした他に市民の意見を聞く会を設けることと、庁内的には特別なプロジェクトチームはつくりませんが、課長の集まりとか室長関係の集まりをつくるとか、そういったことで対応していきたいと思っております。次にはもう少し詳細な方針等を示させていただきますので、具体的にはそこでお話しをさせていただきたいと思います。

大屋委員　1ページ(4)市議会の議決というところで、「地方自治法第96条第2項に基づき、議会の議決を得ることとし、そのための条例を制定します」となっていますが、今、議会基本条例で、そこに基本構想を議決案件として入れるというのは別に行政の方で、条例制定が必要となってくるんでしょうか。

酒井企画政策課長　今現在はそういうふうな考えで行政としまして条例をつくって明記し

たいと考えておりますが、これについては議会との調整が必要になってくるかと思っております。

大屋委員 調整を図った上でということですが、この日程表を見ると市議会議決が 27 年度になっていきますよね。そうすると 26 年度中にその条例をつくるということになりますか。

酒井企画政策課長 4 ページの市議会議決は基本構想でいくと 27 年度に計画されておまして、条例自体はその前ですので、つくるとすれば 25 年度、今回の定例会に説明する必要があるのではないかと考えております。

大屋委員 予定しているということですね。

酒井企画政策課長 今のところその予定です。

大屋委員 2 ページ目、これは副市長からも市長が変わるたびに市長のマニフェスト、要するに公約が変わることもあるというようなことで、要するに基本計画を議決案件にしないという理由の中にそういったものが入っていたのですが、ここでは総合計画を市長のマニフェストや市民のニーズに合わせて整えますと、このようになっております。これは今回の 2 月定例会に上程される条例の中には盛り込まれるのでしょうか。

酒井企画政策課長 条例には多分このような内容は記載されないと思います。

大屋委員 では条例でなくてこういった形でこの仕組みをつくるということになるんですか。

酒井企画政策課長 計画の変更をする仕組みとか実施計画の中にも当然盛り込んでいきますので、そこに入ってくるとか、そういったことで対応するように考えております。

大屋委員 当局の考え方としては基本計画そのものは議会議決はやめてほしいということとして、そうすると当局側の判断によって計画変更をできると。議会には報告のみというような形になるのでしょうか。

酒井企画政策課長 この前のお話の中では計画は議決案件にしないけれど、議会との協議の場はつくっていく必要があるというふうに考えていますので、決まってからこうだということではなくて、途中協議しながら進めてつくっていくという格好を考えております。

星委員長 ほかにありませんか。特に策定にあたっての視点についてお願いしたいと思えます。

高野委員 第二次総合計画の関係ですけれど、これについてはぜひ全市一帯でつくるという形で、横断的な専門家チーム、組織を立ち上げて良いのではないかとこのように感じておりますし、全市一帯でのまちづくり体制ということで、市民から行政、議会まで一体になってつくっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。雪の多さと地域の広さはほかの地域の方には分からないと思います。小出の方には入広瀬の雪の多さは、行ってみないと分からないと私は実感として考えています。魚沼市の強さ弱さの課題についてしっかり把握したうえでつくらないと良くならないのではと思います。その辺はいかがでしょう。

酒井企画政策課長 庁内は当然、職員だけの取組になりますので、当然横のつながりが出てくるようにします。市民の方にもなるべく多くの方から参加できるようなやり方を考えているところでございます。当然市民と協働でつくっていくものでありますし、議会との関係につきましては、さっき言いましたようにある程度できてからの報告ではなくて随時、

進捗を含めて報告し、意見を聞きながらということで考えております。

大平委員　先ほど大屋委員が言われたんですが、議決事項にした場合に市長が変わったときに困ると、別に私は困らないとは思うんですけど、困るというのは何ですか。

酒井企画政策課長　今それだけではないんですけど、市長がマニフェストでそれがやるとした場合には、計画のない場合には入れるべきではないかという意見もありますので、その辺は協議しながら進めたいということと、計画まで議決案件になるとかえって議員の活動を縛るんじゃないかという話もありましたので、それを含めまして議決はこうするだけでお願いしたいということで今説明しているところでございます。

大平委員　議員の議会活動を狭まるということはどういうことですか。あると言ったけれど、それをしておかないと市の方で決めたことを変更できたりするから、やっぱりはっきり議決しないといろいろな問題が起きてくる。今、斎場の問題もそうですけど。計画がきちんとしていないからこういうことになる。例えば斎場に入るときの道路が全然計画が立っていない。議決事項にすればそういうことはないと思いますので、議会が狭まるということはどういうことですか。

酒井企画政策課長　議会活動そのものよりも今のお話につきましては、基本計画の中にはそこまで細かいところは入ってこないものになります。それについては実施計画もしくは斎場の時のそれぞれの契約の段階でそれぞれの委員会に話をして検討していただくことになっていると思いますので細かいところはそんなふうと考えております。あくまでも基本計画は施策を中心に広い範囲のお話しになります。

大平委員　それでは計画を議会の議決事項にしたって悪いことはないだろう。した方が皆さんが一生懸命勉強するし、それについて分かっているから質問できるし。そうでないといろいろと問題が起きてくる。だから何とかそれはほかのところでやっているわけだから。私の意見はそんなところですよ。

星委員長　他にございませんか。(なし) それでは本件については以上といたします。

・魚沼市行政改革方針(案)

星委員長　次に魚沼市行政改革方針(案)について皆さんから質疑、意見をお聞きしたいと思います。

高野委員　3ページの行政改革の方針となるべき計画策定作業スケジュールの中に行革委員会というのがあるんですが、これの構成や人数はあるんですか。

酒井企画政策課長　民間の方に市がお願いしている行政改革推進委員会というものでございます。それぞれ女性が3人、男性が4人ということで、民間の方から委員を引き受けてもらっています。

高野委員　今、既にあって何回か会をやられているわけでしょうか。

酒井企画政策課長　年に3回か4回の会議は開いておりますし、今の委員の任期は平成26年の7月6日までになっております。

星委員長　ほかにございませんか。

大屋委員　7ページの職員数の推移、これは後で追加で出てきますけれど平成17年の正職

員が 735 名、平成 24 年が 605 名とかなり削減されていますが、逆に臨時等非常勤職員が 100 人以上増えていると、この実態についてどう捉えておられますか。

酒井企画政策課長 正職員の中には現業部門もありますので、現業職員につきましては、正規職員で対応しないという方針でありますので、そういう面で非常勤職員が増えてきている面があります。それから地域保育園につきましても正職員を採用しないで非常勤職員の採用がありましたので、増加がでてきております。業務につきましても非常勤職員で対応できるところにつきましては、非常勤職員で対応しておりますので増える要因になっていると考えております。

星委員長 ほかにございませんか。

高野委員 職員定数が減ると交付税算定の増減に影響が出てきますか。

渡邊財政課長 直接的な部分ではないと思いますが、係数的には影響があらうかと思えます。今、一概にこうだということはお示しはちょっとできないんですが。

高野委員 大綱に示す確認事項ということで魚沼市としての強み弱みということで、質的成長を図り、これが地域の魅力開拓ということに繋がってくるんでしょうけれど、その辺、具体的にどのように考えているかというのを少し確認をさせていただきたいと思っております。私は魚沼市の強み弱みは雪、水、山、森林があるわけですが、これと人材、米だと思えますよね。いわゆる高度成長と言われた時代にエネルギーの供給源として非常に貢献したというふうに思っています。その中で弱みもまた雪害、水害への対処ということであるんだろうと思いますけれど、ここに書いてある魚沼市としての強み弱みというのは、具体的にどのようなイメージで考えているのか少し聞かせていただきたいと思います。

酒井企画政策課長 議員のおっしゃるとおり雪というのは強みでもあり弱みでもあります。ただ具体的なことに総合計画と整合を図りながらつくっていくということで、今までの行革につきましても良いところを伸ばしてここは削るんだという考えがありましたけれどどちらかという削る方に主眼があるような印象がありますので、そうではなくてこれから行革についてはこういうようなことをやって実施していきたいということでこういう表現にさせていただきました。

星委員長 よろしいですか。他にございませんか。特に第 2 次行政改革における中間検証を行っておりますので今後のために皆さんから対応をお願いしたいと思います。本件については以上としたいと思います。

・魚沼市行政経営プラン(案)

星委員長 次に魚沼市行政経営プラン(案)について質疑、意見がありましたら、お願いします。

大屋委員 行政経営プランで経営という言葉を使っていますが行政の運営と経営の違いは为什么呢。

酒井企画政策課長 経営というのはある程度お金が絡んでくるのが経営、運営はそれもあるかもしれませんが、それが低いのが運営といったイメージでいます。

大屋委員 民間だと大体、民間経営というのがありますが、自分たちで事業をやって収益

をあげていくということなんですけれど、行政の場合は、収益をあげるというよりもやはり住民サービスなり住民福祉、こういった通常民間ではなかなかでき得ないこと、これをやっぱり行政はやるどころだと思うんですよね。そこになぜ経営という言葉を使っているのか。そこら辺いかがなものでしょうか。

酒井企画政策課長 5ページをご覧くださいますとそれぞれ個別の計画が記載してございます。これまでにについては総合的にやってきたとは言いながらも、どちらかというと個別にやってきたのが現状であったと思っています。このプランにつきましてはそれを連動させて総括的に考えて行くということで、行革から財政、市民サービスも含めて回して行きたいと、それをどういうふうに戻していくかというのをこのプランで表したというふうな考えでいきますので、今回はその経営的という表現にさせていただいたところであります。

大屋委員 全体に貫く、これが良いかどうかは別として経営手腕、要するに民間の経営手腕を行政に取り入れていくというのが、国もそうですけど、魚沼市もその方向でいっているというふうに感じているところです。心配するのは何でもかんでも民間だという考え方に陥ると、継続的にやっていかなければならないことが途中で途切れたりということもありますので、ここはどうしても行政の仕事にして欲しい譲れない部分というのをしっかりと持った上で、進めて行っていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 当然そういう意識は持って進めていきますし、民間からのご意見も必要ですので、今回はなかったんですけど、例えば行政評価の中で外部評価を聞きながら進めて行くとか、そういった手法を用いながら民間感覚を含めた中でやっていきたいと思っています。ただおっしゃるとおり行政がやるべきことははっきり持って進めて行くつもりです。

大屋委員 そこがないと本当に行政よりも民間の方が手腕はやっぱり優秀だという考え方がはびこっていると思うんですよね。行政と民間を比べた場合に、なぜ行政が民間の手法を取り入れなくてはならないのかと、それは民間が優位だという考え方に基づいてやっているんですよ。民営化とかも含めて。だからそこら辺にも、行政にいる職員の皆さんは、よく考えてもらって行政と民間の違いというのをはっきりと分かったうえで、進めていただきたいと思います。何でも民間の手腕が良いと取り入れると間違えることもあるかもしれないと私は思います。意見としてお願いしたいと思います。

高野委員 私もその関係については気になっておりまして、経営ではなくて運営という言葉は何で使えないかというのが私は気になっていたんですね。どうしても経営ということになると経費、行政ということになるとサービスということで、経営と運営の違いって何だろうかというのを今までは行政運営ということでやってきたのに、この総合計画の中で経営という形が使われてきたのは、私の中ではしっくりこないんですね。いわゆる行政運営の中で無駄の排除、サービスの充実、そういう行政の運用をするということで、分かりやすくいっていただければ、行政も民間も、そう違いがないわけですよ。運営するにしても、経営するにしても。行政は経営ということになると、儲けがあるかどうかということに、心配してしまいますので、その辺が何とかならないのかなというのが率直な気持ちです。ですので経営ということではなくて、運営ということで、行政の関係では良いと思うんです。無駄の排除、サービスの充実に務めるということで、それが行政運営の基本だという

ことであれば、私は経営という言葉をあえて使わなくても良いのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

酒井企画政策課長 おっしゃる意味は良く分かるつもりではありますが、基本的にはこのプランにつきましては、どちらかというと職員、内部向けのプランということでありまして、職員の意識を鼓舞するためにも運営よりも経営ということで自然と考えていただきたいという意味がありますので、こういう名前をつけさせてもらいましたので、これについてはこういう表現でできればやらせていただきたいと思います。

高野委員 そこはそれでいいです。もう1点、資料の1ページの8行目に「市の財政収入は落ち込んでおり」ということであるんですが、解釈の違いかもしれませんが、私は市の財政収入はそんなに落ち込んでいないのではないかと考えているんですよ。交付税であれ県の交付金であれ、市の財政の収入は一応安定的に、税収についても多くはなっていませんが、安定的に何%、交付税が何%ということで、市の独自財政を別にすれば予算の規模は別に落ちているわけじゃないので、この辺の記述が少しどうなのかなというふうに考えているんですがその辺どうなのでしょう。

渡邊財政課長 歳入全般の中でのご指摘の部分は一部分はあろうかと思います。ただいわゆる自主財源である市税の関係につきましては、具体的には基幹税目である例えば固定資産税を見ますと、土地は下落傾向が続いておりますし、バブル期に比べるとかなりの落ち込みになっております。建物の家屋、それから固定資産の3本柱であります償却資産等を考えた中で、着実な伸びが今の段階では見込めません。一方、個人市民税、あるいは法人市民税等の関係がありますが、ここ数年につきましては、法人市民税が回復の傾向にあるようにみております。ただ全般的な中で個人市民税あるいはたばこ税、税制改正で議論になっております軽自動車税全般を考えた中で国の税制改正の方向がなかなか見極められませんが、ある面でまだ警戒の域かなというふうに思います。

高野委員 少し表現を変えられないものですか。市の財政収入は落ち込んでおりという表現になりますと、今までに比べ落ちたのかなという感じにも受け取れますので。いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 先ほど申しましたように職員から強い意識を持ってもらう必要もありますし、実際、額とか率は別にしまして、落ち込んでいることは事実と考えておりますのでこの表現でいかせていただきたいと思います。

星委員長 よろしいですか。(はい)

高野委員 私が一番心配するのは、職員が実態を把握して自信を持って仕事ができるという体制をどうするかということだと思えます。表現も含めて職員が自信を持って仕事ができるようにお願いいたします。

酒井企画政策課長 職員があんまり萎縮しないようなことは当然でありますので、そのような方向で考えていきたいと思えます。

星委員長 しばらく休憩といたします。

休 憩 (14:09)

休憩中に懇談的に意見交換

再開（14:15）

星委員長　休憩を解き会議を再開します。本件につきほかに質疑、意見ありませんか。（なし）本件については以上といたします。

・第2次魚沼市集中改革プラン

星委員長　次に第2次魚沼市集中改革プランについて皆さんから質疑、意見をお願いします。

酒井企画政策課長　ここに名前を出しておいて申しわけないんですが、この集中プランにつきましては平成22年3月に作成したものでございまして、常にこれに基づき実行しているところでございます。今回はほかの行政改革プラン等にも関連があるとして添付資料として出させてもらった意味がありますので、今回はこの審議の対象からはずしていただければありがたいのですがよろしくをお願いします。

星委員長　今ほど担当課長の方から説明があったとおり審議の対象からはずさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。（はい）

・第3次魚沼市財政計画(案)

星委員長　それでは次、第3次魚沼市財政計画(案)について皆さんから質疑、意見をいただきたいと思います。

星野委員　8ページの財政収支見通しのところなんですけど、この下の方に市債残高は平成24年度から開始された新消防庁舎建設を始めとし、小学校、子ども園、給食棟、それと斎場が喫緊の建設予定になっているわけですが、これらにつきましてはその次の9ページの歳入・歳出の地方債なり公債費等の中には含まれておりますでしょうか。

渡邊財政課長　ご指摘のとおりその部分は加味した状態にはしてございますが、具体的に先ほどの第二次総合計画の部分でございんですけど、第一次が27年度までになっております。平成28年度以降、32年度までは具体的な形がまだはっきりしていない部分があります。従いまして現段階でその大規模的なハード事業を取り入れた中で、今ご指摘のような部分を加味した状態で考えています。

星野委員　そういたしましたならば、できればその前の4ページ5ページのところに市債並びに基金残高の推移というのがあるわけですが、これらにつきましても、32年度までの見通し等については当然できているかと思うんですが、その辺の表はここになかったような気がするんですが、数字等については当然揃んでいると思うんですが、その辺はお示しできるでしょうか。

渡邊財政課長　今回の第3次ということで、具体的に今までできていた部分、平成22年から27年度までのものがありました。先般12月定例議会の中で新市建設計画の変更がございました。新市建設計画上の財政計画につきまして向こう5年間延ばしたわけですが、そう

いった部分の整合性、それから今までの第2次の財政計画との時系列の中でしておりますので、先ほど申し上げました今後ででき上がってくる総合計画、あるいは定員管理、行政改革、地域改革プランそれらの総合的な中でお示しした方がよからうということで、現段階で試算的には持っておりますけれど、非常にまだ流動的な部分がございます。それともう一点が国における具体的には経済対策等の補正予算は別問題としまして、いわゆる平成の大合併の終盤の中で地方交付税制度そのものが大きな変革時期にあります。加えて社会保障と税制の一体改革ということで、今後も税絡みの関係につきましては、非常に流動的な部分がございます、そういう部分で逐一全部お示しできればよろしいんでしょうけど、現段階では試算的な数字のものですから、ここではお示ししていないということでございます。

星野委員　　こういう財政計画というような中ではそれで良いかと思うんですけど先ほどの話のように斎場あるいは今後の井口小学校等におきましても、基本設計から実施設計の段階で金額がかなり変わってくるということも見受けられるようでございますので、それはそれとしてある程度やむを得ない部分もあるかと思いますが、とりあえず例えば斎場であれば当初12億5,000万というような計画の中での資金計画というような事については、こういうものではなくて別の形ででも別紙か何かで示していただければありがたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

渡邊財政課長　先ほどの繰り返しになりますけれど、27年度以降、具体的に28年度以降の次の総計の中の数字的な部分になろうかと思ひますし、ある面でそれぞれの事業計画が現在進行形の中で、財政計画の中で本来はこういう見方をしていますよというお示しができればいいんですけど、いろんな調整の中でちょっと資料的にお渡しができない状況になっていますので、ご賢察いただければと思います。

星委員長　　他にございますか。

高野委員　　8ページに給食棟建設という形でありますけれど、これらについては市の学校給食という関係になろうかと思うんですけど、1校方式ではなくて、給食センター的な形でやろうかということになるんでしょうか。

渡邊財政課長　具体的に現在直営の方式、一部委託の方式、それからセンター方式といひますか、各旧6町村の中でのやり方をそのまま継承している部分がございます。今後の中で具体的には学区再編を含めまして、どういう方向にいくのかというのは教育委員会部局の中で今後の中での調整になろうかと思ひます。

星委員長　　ほかにありませんか。

下村委員　　これは消費税を含んだものですか。

渡邊財政課長　ご指摘のとおり4月1日から8%、その後に10%という部分がございますが歳出の部分ではある程度加味していますが、先ほど申し上げたように、歳入の方で、例えば地方消費税的な部分につきましてまだ非常に見込みが立ちにくい状態になっています。従いまして、一部加味をしてある試算ということでご理解していただければと思います。

下村委員　　地震以来、資材が高騰し、今回、東京オリンピックが決まったということで、世田谷区では3カ所の保育所をオープンさせるつもりができなくて、労働者もいない、機材も入ってこないという、こういう状況がこれから続いていくと思ひますので、その辺のこ

とを見込んで早め早めの手当てをしていかなきゃならないと考えていますが、その辺はどうでしょうか。

渡邊財政課長 はい、マスコミ報道のとおりでありまして、県内においても妙高市の体育館等の問題で、なかなか応札、入札が難しいという報道もございます。全県的にも新潟県における調査も今されている状態なんです、東北大震災由来ばかりではないと思うんですけど具体的に資材、特に鋼材関係等の不足、それから人件費、人的な部分で特に労務作業員の方々が、あるいは鉄筋工等の専門職が不足しているように聞いております。幸い魚沼市における今までの発注の中で、特に建設関係ではその部分がおかげさまでありませんでしたけれど、今後、ご指摘のように懸念される部分がございます。従いまして財政計画そのものも、ローリングをして改訂をしていくという基本線でありますので、現段階ではそこまでを見込んだ状態にはなっておりませんが、今後、事業費を固めていく中で、今ご指摘のような部分を確実に反映させてまいりたいと感じております。

星委員長 ほかにございませんか。

岩井委員 先ほど星野委員から話があったことに関連するんですが、例えば計画とかあるいは基本計画の案が出た場合にですね、ぜひとも議会と一緒にタイアップしていろんな問題を解決していくっていうのは大事なことだと思います。例えば一つ例をとりますと、斎場計画の問題もですね、実質私たちが聞いた案と、実際に計画があった金額はこの辺だったあたりじゃなかったかということもありまして、去年の2月の段階の予算書の中に土地の購入費が盛り込まれていたんですね。8,340万、その時点で盛り込まれたということは、その前年度の11月、12月に大体の案は決したということをお聞きしました。そうすると2月の予算の時点で7千何百万っていうのはわかってたはずなんですから、その時点の議員に何人か聞きましたけれど、その時点では全然金額は出されていなかったということで、できればそういう計画があって、これこれこういう予定になりそうだという段階で議会に示していただければ、議会ももっと議論ができた、というようなことが実際あります。これは過ぎたことですのでとやかく言いませんが、今後いろんなそういう計画の段階でぜひとも議員に話を持ちかけていただいて、一緒に考えていくことが大事だと思いますので、いろいろな計画に際しても情報をできるだけ公開していただきたいし、計画はなるべく早めに提示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

小幡総務課長 おっしゃるとおりだと思います。議会基本条例の中でもそういった部分がうたわれてまいりますし、私どもも丁寧に説明をしていくように指示をしているところなんです、再度また、庁議等で仕組みを示して、今ほどのことがないようにしたいというふうに考えております。

星委員長 ここでしばらくの間休憩いたします。

休 憩 (14:29)

再 開 (14:38)

・第2次魚沼市定員適正化計画(案)

星委員長　休憩を解き会議を再開します。議長は早退されております。次に第2次魚沼市定員適正化計画(案)についてお願いしたいと思います。委員の皆さんから質疑、意見を願いたいと思います。

星野委員　1ページの現在の職員数の状況のところで、平成27年4月1日の職員数545人に対し、566人となる見込みで目標数を21人上回る見込みということになっているんですが、今までずっと計画を下回って適正化がなされてきたということだったと思うんですが、ここへ来て21人を上回る見込みということはどういうようなことでしょうか。

酒井企画政策課長　今現在の方法でいくと平成27年になるとこうなることだと思っています。

星野委員　それでは1年前の26年の4月1日現在の職員数というのは見込みはどのようになっていますでしょうか。

酒井企画政策課長　6ページの正職員の職種別計画詳細が26年度4月1日現在の見込みということで掲載してあります。

星野委員　この568名ですがこの場合には適正化計画に対してはどのようになっていますでしょうか。

酒井企画政策課長　今、つくってある定員適正化計画によりますと、目標数値26年度568名ということであります。これは目標ということで、そのまま上がっております。

星野委員　続きまして2ページですが、定年退職職員の再任用ということですが、今まであまり聞いたことがなかったような気がするんですが、基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

小幡総務課長　再任用の制度自体は平成16年度に条例化をさせていただいております。そのときにはここには、第1次適正化計画には、出ておりませんでした。昨年、総務省を通じて年金が61歳から段階的に引き上げられて、65歳までになりますので、雇用と年金の継続をするようにという通知が出ております。民間はご承知のとおり65歳定年が法制化をされていますが、公務員の場合まだ法制化をされていません。それで総務省通知が出されたのですが、そのためにここでは、定年退職職員の再任用制度も含めた中で、今後の定員適正化を考えていかざるを得ないということで、ここに掲載をさせていただいているということでございます。

星野委員　それは分かりましたが、実際にですね、再任用という形の場合には、例えば現職のまま残る形になるのか、あるいは処遇についてはどのようになりますか。

小幡総務課長　現職のままで残るということは想定しておりませんで、特定のポジションを想定してそこでも良かったらというようにマッチングをさせていただく中で、募集をかけるというような方法にしたいというふうに思います。

星野委員　それと関連してですが、給与体系等についても当然変わってくると思うんですが、その辺いかがですか。

小幡総務課長　給与も現職の時から比べれば、6割7割程度に押さえたいと思いますし、それから時間についても正職員換算がないような、時間数を少なくするような雇用形態を考えています。

大屋委員 3 ページに第 2 次定員適正化計画数値目標があつて、平成 25 年 4 月 1 日が 964 人、平成 32 年 4 月 1 日が 840 人、削減目標 124 人というふうになっていますが、これは正職員、臨時、非常勤も含めた数ですよ。

小幡総務課長 第 1 次の定員適正化計画については、正職員しか考えておりませんでした。今回は正職員プラス非常勤職員の数であります。その他の職員というのは臨時職員という見方をしていただければ良いと思います。

大屋委員 そこでちょっとお伺いしたいんですが、前に戻って申しわけありませんが、前のときに次は適正化であるからと言われた行政改革方針の 7 ページに平成 17 年からずっとあつて 24 年までの正職と臨時等の職員の数だと書いてあるんですけど、この割合が正職員が減って臨時が増えていると、そうするとおのずと臨時職員等の割合が増えるという傾向がみられるんですが、この適正化計画の平成 25 年 4 月 1 日と 32 年 4 月 1 日の数は両方、正職員も臨時も非常勤も含まれているという説明がありましたので、この割合としてはどう考えておられますか。正職員とその他臨時非常勤。

小幡総務課長 ちなみに参考までに申し上げますが、平成 25 年 4 月 1 日の正職員の数が、581 人、非常勤職員の数が 383 人、合計で 964 人ということになります。平成 32 年の 4 月 1 日の 840 人は手元にはないんですが、割合的には正職員が減って非常勤も減っていくというようなことを想定していただければと。

大屋委員 私が心配するのは、正職員と非常勤職員なり臨時職員の待遇が非常にかけ離れていると、これは行政職に限ったことではありませんけれど、官製ワーキングプアではないですが、それこそ役場の非常勤職員の仕事をしていても、なかなか生活費を賄えないと、そのほかの仕事をしなればできないという職員の方も恐らくいると思うんですけど、こういった仮に非常勤なり臨時職員が、他の仕事、要するに行政の仕事以外、民間の仕事をするなど、これは、法律上はできますか。

小幡総務課長 基本的にはできません。ただ、農業従事者はやっております。届け出を出せば可となる職種もあります。基本的にはアルバイトというのはだめです。先ほどの質問で資料 4 ページ、合計欄を見ていただくと正職員が 502 人、非常勤が 316 人というような形になっております。

大屋委員 これは適正化計画とは違うかもしれませんが、基本的にはアルバイトとかそのほかの仕事ができないということになりますと、非常勤職員なり臨時職員等の待遇改善を考えていかないと駄目なんじゃないかなと思うんですが、どうお考えですか。

小幡総務課長 前回、一般質問でも同様なものはいただきましたが、基本的には非常勤職員という性格上、正職員の補助をするというのが基本的な考え方です。そうしますとどうしても補助的な仕事ということになるわけです。ただ職種によっては専門性が必要なものがあります。例えば保育士であるとか、保健師であるとかそういう資格を持った方についてはそれぞれ資格の仕事をしておりますので、待遇を良くしましょうよということで、若干ですけれど待遇改善をしているという最中ですし、なおかつ、一般事務職でない仕事は非常勤職員が多くなっております。例えば集落支援員、そういった方についても少し考え方を変えて一般事務職よりも待遇を良くしていくような改善をして、ご指摘のように低いだけが良いということではありませんので、そこら辺も見直しをしながら考えていきたいと

思っております。

星委員長 他にございませんか。（なし）本件については以上といたします。

・魚沼市市民サービス再整備計画(案)

星委員長 次に魚沼市市民サービス再整備計画(案)について質疑、意見がありましたら、お願いします。

星野委員 資料7の1ページなんですけど、「正職員においてスキルマップの導入により」となっておりますが、これはどのようなことでしょうか。

酒井企画政策課長 要は職員の能力を上げて事務レベルを上げていきたいという意味であります。

星野委員 スキルアップでなくてマップでいいんですか。

酒井企画政策課長 これについては、スキルを上げるための方策のことですので、能力を上げるための手段、手法というようなニュアンスです。

高野委員 2ページの市民センターなど窓口業務や図書館、公民館などであっても、その実施にあたっては業務委託など民間の手法を導入するということですが、具体的にこの手法というのはどういうことですか。

酒井企画政策課長 行政の窓口事務、戸籍の関係については他のところでは、すべて民間業者に委託しているところもございますので、そういった例を習って検討していきたいということなんです。

高野委員 そうするとできる仕事とできない仕事が出てくるということでみているんですか。例えば戸籍とか、そういうのを含んでできない仕事はないということでもいいんですか。

酒井企画政策課長 それはこれから精査をする中で考えていくことで、全てこれをやるということではなくて、これからそういうことを含め検討していきたいということなんです。

星委員長 ほかにありませんか。本件については以上といたします。皆さんのところには魚沼市庁舎一本化移行方針(案)について連絡を差し上げたわけですが、これは庁舎整備特別委員会の所管でありますので、総務委員会の調査の対象外とさせていただきます。

(2) 魚沼市ケーブルテレビ事業計画(案)について

星委員長 次に日程第2、魚沼市ケーブルテレビ事業計画(案)についてを議題といたします。委員の皆さんから質疑、意見をお願いします。

星野委員 16ページの収支の現状の中で平成24年度なんですけど、確か今度インターネットサービスを廃止するということになっていますが、参考までなんですけど、24年度のインターネット使用料は876万7,000円となっているようですが、その上の収入の利用料現年のところで、2,709万7,000円のところでインターネットの利用料がいくらになっているかわかりますか。

小幡総務課長 大変申しわけありません。そこまでの資料を持ち合わせておりません。

星野委員 ざっくりでもいいですけど、インターネットの利用料から相手に払う使用料を引い

た差額はわかりますか。黒になっているとか赤になっているとか。わからなければ、後でお願いします。

星委員長 では、後でお願いします。

星野委員 27ページなんですけど、26年度と27年度の収支計画なんですけれども、ケーブルテレビのほうですが24年度は937万1,000円の赤字になっているのが、ここへきてまた26年、27年では2,200万くらいのマイナスになるわけなんですけど、この辺はどういう理由でしょうか。

酒井企画政策課長 この表を見ると、利用料金が27年度に合計2,700万あったのが、基本料収入、合計1,800万あったのが、利用料については2,900万ということで、ここで1,000万くらい落ちてきているのが主な原因となっていると思います。それには、さっき言いましたようにインターネットを抜いた分が入ったりするのではないかと考えております。収入については若干減っていますけれども、主な原因はそういうことではないかと考えています。

星野委員 そうしますと、インターネットがあったことによってかなり区域が、逆に言えば上がったのかなという気がするんですけども、そういうことでいいでしょうか。

酒井企画政策課長 後で調べてお答えさせていただきます。

高野委員 16ページの利用料の滞納分がありますが、24年度の分でいきますと、滞納分の原因と回収の可否というのは、どのように思っていますか。

小幡総務課長 原因は、税と同じような感覚でいるのではないかと考えています。具体的な件数は手元に資料がないのですが、回収は、電話の催促、文書通知、あとは法的手段という順序を踏まえてやっています。

高野委員 未回収はあるわけですね。

小幡総務課長 分納誓約をいただいてもなかなか払っていただけないというので、訪問をすると返事はするけれども実際にお支払いいただけないという実態がございます。

高野委員 勉強不足で誠に恐縮なんですけど、18ページに「地域情報通信基盤」ということで、広神、守門、入広瀬の一部ということなんですけど、一部だめなところがあるようですが、これについての原因というか理由はあるんですか。

酒井企画政策課長 地域情報通信基盤というのは、地デジ放送が見られない地域があるということで、魚沼ケーブルテレビのラインを利用して広神、守門、入広瀬の一部に配送しているということです。地デジに切り替わったときに、ある程度事前に共聴アンテナ等で対応していたところもありますけれども、始まってみたらできなかったところもありましたので、ケーブルテレビの方でラインと電波を使ってこの地域でやっているということです。ほかの地域は映るというので入れなかったということです。

高野委員 あとは光の配線を使っているということですか。

酒井企画政策課長 はい。地デジの再放送だけですので、ケーブルテレビ番組は見られない地域です。

星野委員 ケーブルテレビの関係の中で、26年度に検討して27年度くらいからはFM放送と一緒にやっていきたいというような計画になっておりますが、現在の段階ではコミュニティFMの関係の進捗状況はどのようになっていますか。

酒井企画政策課長　　今、市内の関係の方々といいますか、これまで勉強を一緒にしてきましたNPO団体との話を進めているところではありますが、これまでの話は、ちょっと進まなくなっておりまして、新たにこれからの方針をお互いに相談しながら進めていく段階であります。まだ、受託団体等の見込みは立っていない状況です。

高野委員　　地域情報通信基盤に関連するんですけど、それを光ケーブルを使うということになりますと、かつて例えば広神、入広瀬等、いわゆるオフトーク等があったんですが、そういう形で光ケーブルを使って災害時の一斉放送ができないもののでしょうか。FMを建てる、建てないという話よりは、そのほうが確実なのかなという感じがするんですけども。

酒井企画政策課長　　今現在の状況ですと、それをやれなくはないと思いますけれども、ごく一部に限られてくることがありますので、効率があまりよろしくないということ、これを全市に展開するには、試算はしていませんけれどもかなりのお金がかかることが想定されますので、今現在はそこまでは考えていないのが実情です。

高野委員　　FM放送とも比較してみたという受け止め方でいいですか。経費の関係ですけども。

酒井企画政策課長　　28ページに表がございます。「地域情報通信基盤ICT整備事業」、これが23年に供用開始した中で、一部の地域でありまして5億円かかっているという状況がありますので、これを考えますと規模がかなりになってくることが想定され、FMのほうがもう少し安くできるのではないかという見込みです。

大屋委員　　19ページには「平成27年度の開局を目指してコミュニティFM開局支援事業に取り組んでいます」ということで、先ほどの話だと今まで協議をしていた団体等との話し合いは終わったというか、ちょっと壁にぶつかったということで、今後あと1年間くらいの中で何とかめどは立ちそうなんですか。

酒井企画政策課長　　当然確約はできませんけれども、今やっている団体を含めて話をする中で26年度中に設立を目指してやっていきたいと考えております。

大屋委員　　今までの交渉の経過の中で、何がネックになっているんですか。

酒井企画政策課長　　やっぱり運営費用の面が一番大きいのではないかと考えております。開局する業者は、行政が運営できないということになりますので民間の方からやっていただかなければならないため、市は補助金などで支援していくことを考えています。ただ、運営費そのものまで全部面倒を見るというわけには多分いけないと思いますので、その辺の考え方にちょっと違いが出てきていることから、今は厳しい状況にあります。ただ、規模的に小さければ小さいなりもありますので、その辺を含めた中でもう一度検討していきたいと今は考えております。

星委員長　　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

(3) その他

星委員長　　日程第3、その他を議題とします。資料が配付されておりますので、星市民課長の説明を求めます。

星市民課長　　(資料「魚沼市人権教育・啓発推進計画策定方針(案)」により説明)

星委員長　これから質疑を行います。

高野委員　市民アンケートということですが、何人規模と言いましたか。

星市民課長　無作為抽出で1,000人の予定です。

大屋委員　第1次総合計画では平成18年から27年度というふうになっているんだけど、これは案ですよ。何で26年度からにならないのでしょうか。

星市民課長　第1次総合計画は平成18年から27年度で立てられているわけですが、それとの連携ということであってございますが、実は総合計画の中に人権という言葉で直接的にうたったものはございません。したがって、この計画を立てる、あるいはそれらに記載のとおり男女共同参画計画とか各種計画がございますので、それらを取りまとめた中で本推進計画を立てたいということでございます。もちろん第2次総合計画の中には、文言的にうたっていけるようにという意味もございます。

大屋委員　そうすると、要するに25年度、26年度で計画策定スケジュールがありますけれども、こういう形で今まで入っていないものについて入れて案をつくっていき、最後にはパブリックコメントを実施していくということですか。

星市民課長　スケジュール的には、事務方ではこのように考えております。今後、策定委員会の中でご検討いただきながら進めてまいりたいと思います。

大屋委員　第2次総合計画は28年度から始まるわけで、そうすると第2次については27年度に計画策定をするということですか。

星市民課長　総合計画の中にも反映していただきたいと考えております。

大屋委員　実際は26年度くらいには着手しなければならないということですか。

星市民課長　人権教育推進計画は26年度中に策定するスケジュールでございます。

大屋委員　第2次をですか。

星市民課長　これは総合計画の下位計画になります。

高野委員　啓発推進ということで、窓口等には非常勤の職員もおられると思うんですが、その辺に対する教育というか、方針というか、その辺は考えられておりますか。

星市民課長　本推進計画の中にそういった部分も当然策定の中でうたい込まれていくかと思っております。現段階においては、市民課で窓口業務を行う職員については、定期的に職員研修を行っております。個々の人権に関する問題で窓口に来られる皆様についての対応は、職員が行っておりますし、また、相談係の方の専門的な非常勤職員が対応している形になっております。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、本件については以上とします。皆さんからご意見、協議事項はありませんか。

高野委員　昨年10月になりますけれども総務委員会でいわゆる乗合タクシーの現地調査を行いましたけれども、その辺の関係で、関係者なりに総務委員会で総括会議というか、今後の進め方も含めて行ってはどうかというふうに思っておりますが、委員長はその辺、考えられておりますか。

星委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：24）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（15：25）

星委員長 休憩を解き会議を再開します。この件については、正副委員長で検討したいと思っています。ほかにありませんか。（なし）これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）それでは、本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会（15：26）